

(別紙)

建築基準法施行規則及び建築基準法に基づく指定資格検定機関等に関する省令
の改正に関する意見募集要領

意見募集対象

次の表に掲げる案件について、意見の募集を行います。

案件		制定・改正 の別
建築基準法施行規則	枠組壁工法を用いた建築物の壁の構造方法等に係る 認定規定の整備、当該認定に要する手数料の設定等	改正
建築基準法に基づく指定資格 検定機関等に関する省令	上記認定規定の整備に伴う所要の改正	改正

資料入手方法

(1) ホームページでの掲載 (<http://www.mlit.go.jp>)

(2) 窓口での配布

国土交通省住宅局建築指導課(東京都千代田区霞が関中央合同庁舎3号館2階)

(3) 郵送(日本国内のみ)

建築基準法関連「建築基準法施行規則等改正案郵送希望」の旨を明記し、返信用封筒(A4版封筒に、氏名、住所を記載のうえ、200円分の切手を貼付したもの)を同封のうえ、下記宛にお送り下さい。

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省住宅局建築指導課 パブリックコメント担当 宛

意見募集期間

平成13年7月16日(月)~平成13年8月16日(木)17:45(必着)

意見送付方法

別紙の意見提出用紙に記入のうえ、以下のいずれかの方法で国土交通省住宅局建築指導課までご意見を日本語にて送付して下さい。(なお、電話によるご意見の受付は対応し兼ねますので、あらかじめ御了承下さい。)

(1) FAXの場合 FAX番号 : 03-5253-1630

(2) 郵送の場合 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省住宅局建築指導課 パブリックコメント担当 宛

(3) 電子メールの場合 メールアドレス : kenshi@mlit.go.jp

注意事項

皆様から頂きましたご意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、頂いたご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、予めその旨ご了承願います。いただいたご意見は、住所、電話番号、電子メールアドレスを除き公開される可能性があることをご承知おき下さい。

建築基準法施行規則等の改正に関する意見

氏 名	(フリガナ)
住 所	
所 属	(会社名) (部署名)
電 話 番 号	
電子メールアドレス	
ご 意 見	(対象部分)